重要事項説明書

記入年月日	令和5年7月1日
記入者名	織原 和子
所属・職名	管理者

※ サービス付き高齢者向け住宅の登録を受けている有料老人ホームについては、「登録申請書の添付書類等の参考とする様式について(平成 23 年 10 月 7 日付け厚生労働省老健局高齢者支援課長・国土交通省住宅局安心居住推進課長事務連絡)」の別紙4の記載内容を合わせて記載して差し支えありません。その場合、以下の1から3まで及び6の内容については、別紙4の記載内容で説明されているものとみなし、欄自体を削除して差し支えありません。

1. 事業主体概要

種類	個人/法人				
	※法人の場合、その種類 株式会社				
名称	(ふりがな) かぶしきがいしゃふぁーすとなーす 株式会社ファーストナース				
主たる事務所の所在地	〒105-0004 東京都港区新橋二丁目 12番 16号				
連絡先	電話番号	03-5472-7665			
	FAX番号	03-3433-8060			
	メールアドレス				
	ホームページアドレス	https://firstnurse.co.jp			
代表者	氏名	橋本 真奈歩			
	職名	代表取締役			
設立年月日	平成 22年 8月 30日				
主な実施事業	※別添1 (別に実施する介)	護サービス一覧表)			

2. 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	(ふりがな) あやめのさと こが				
	あやめの郷	古河			
所在地	〒306-0226				
	茨城県古河市女沼 941-	-1			
主な利用交通手段	最寄駅	J R 東北本線 古河駅			
	交通手段と所要時間	JR東北本線 古河駅から車で約8分			
連絡先	電話番号	0280-91-0880			
	FAX番号	0280-91-0882			
	メールアドレス				
	ホームページアドレス	https://firstnurse.co.jp			
管理者	氏名	織原和子			
	職名	管理者			
建物の	竣工日	令和 4年 1月 31日			
有料老人ホーム	ム事業の開始日	令和 4年 3月 1日			

(類型)【表示事項】

1 介護付(介護付(一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合)							
2 介護付 (外部サービス利用型特定施設入居者を	生活介護を提供する	場合)					
3 住宅型	3 住宅型							
4 健康型								
1又は2に	介護保険事業者番号							
該当する場	指定した自治体名					県(市)		
合	事業所の指定日		年	月	目			
	指定の更新日 (直近)		年	月	月			

3. 建物概要

土地	敷地面積			1, 698. 69 m²			
	所有関係	1 =	1 事業者が自ら所有する土地				
		2	2 事業者が賃借する土地 (普通賃借・定期賃借)				
			抵当権の有無	1 あり 2 なし			
			契約期間	1 あり			
				(2022年3月1日~2052年2月29日)			
				2 なし			
			契約の自動更新	1 あり 2 なし			
建物	延床面積		全体	1, 606. 55 m²			
		うち	、老人ホーム部分	1, 346. 66 m²			
	耐火構造	1 1	耐火建築物				

		2	準耐火建	築物						
		3	その他()			
	構造	1	鉄筋コン	クリ	ート造					
		2	鉄骨造							
		3	木造							
		4	4 その他()							
	所有関係	1	事業者が	自ら	所有する	建物				
		2	事業者が	賃借	する建物) (普通賃借	・定期	賃借)		
		抵	当権の設	定		1 あり	2	なし		
		契	約期間			1 あり				
						(2022年3	8月1日	~2052年	2月29	日)
						2 なし				
		契	約の自動	更新		1 あり	2	なし		
居室の状況	居室区分	1	全室個室	(縁	故者居室	を含む)				
	【表示事	2	相部屋あ	り						
	項】			最少	•					人部屋
	'快】			最大						人部屋
		ı	イレ	¥	谷室	面積		戸数・		区分※
		1.	7 2	f	7 主	四作		室数	ŀ	<u> </u>
	タイプ 1	有	/無	有	/無	18. 15~18	3.88 m ²	35	介護	居室個室
	タイプ 2	有	/無	有	/無		m²			
	タイプ 3	有	/無	有	/無		m²			
	タイプ 4	有	/無	有	/無		m²			
	タイプ 5	有	/無	有	/無		m²			
	タイプ 6	有	/無	有	/無		m²			
	タイプ 7	有	/無	有	/無		m²			
	タイプ8	有	/無	有	/無		m²			
	タイプ 9	有	/無	有	/無		m²			
	タイプ 10	有	/無	有	/無		m²			
※「一般居賃	室個室」「一般居	号室相 音	部屋」「介	广護居	¦室個室」	「介護居室	個室」「	介護居室	相部屋」	「一時介
護室」の別	別を記入。		T		1					
共用施設	共用便所にお	ける 3ヶ所 うち男		うち男	女別の対応	が可能な	で便房		ケ所	
	便房		うち」		うち車	うち車椅子等の対応が可能な便房				3ヶ所
	共用浴室				個室	国室				4ヶ所
	共 用衍生	4ヶ所 大		大浴場					ケ所	
		sける .			チェア	一浴				ケ所
	共用浴室にお			ᅩᅚ	リフト	浴				ヶ所
	介護浴槽			ヶ所	ストレ	ッチャー浴				ケ所
					その他	()			ケ所

	Ф 112	-	+ 10	0	4.1				
	食堂	1	あり	2	なし				
	入居者や家族が利	1	あり	2	なし				
	用できる調理設備								
	エレベーター	1	あり(車椅子対	応)				
		2	あり(ストレッ	チャー	·対応)			
		3	あり(上記1 ·	2に該	当しない)			
		4	なし						
消防用設備	消火器	1	あり	2	なし				
等	自動火災報知設備	1	あり	2	なし				
	火災通報設備	1	あり	2	なし				
	スプリンクラー	1	あり	2	なし				
	防火管理者	1	あり	2	なし				
	防災計画	1	あり	2	なし				
緊急通報装	居室	便所	ŕ		浴室		その)他()
置等	1 あり	1	あり		1 7	あり	1	あり	
		2	一部あ	り	$\frac{}{2}$	一部あり	2	一部あり	
	3 なし	3	なし		3 7	なし	3	なし	
その他					•		•		

4. サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針	利用者が職員や他の利用者との共同生活の中
	で、ご自分の趣味やレクリエーション又は手仕
	事等をしながら過ごすことにより、本人のAD
	L・生活能力を維持することを支援します。
	また、地域に密着した有料老人ホームの運営を
	することにより利用者のご家族の「安心」を得
	ることを目指します。
サービスの提供内容に関する特色	第二の家族となり、ホスピタリティーにあふれ
	る介護
入浴、排せつ又は食事の介護	1 自ら実施 2 委託 3 なし
食事の提供	1 自ら実施 2 委託 3 なし
洗濯、掃除等の家事の供与	1 自ら実施 2 委託 3 なし
健康管理の供与	1 自ら実施 2 委託 3 なし
安否確認又は状況把握サービス	1 自ら実施 2 委託 3 なし
生活相談サービス	1 自ら実施 2 委託 3 なし

(医療連携の内容)

医療支援		1 救急車の手	酉己			
	※複数選択可		き添い			
		3 通院介助				
		4 その他()			
協力医療機関	1	名称	医療法人社団尽徳会 県西在宅クリニック			
		住所	茨城県古河市関戸 1635			
		診療科目	外科、内科、循環器内科、精神科			
		協力科目	外科、内科、循環器内科、精神科			
		協力内容	往診			
	2	名称				
		住所				
		診療科目				
		協力科目				
		協力内容				
協力歯科医療機関		名称	医療法人社団彩虹会 酒井歯科医院			
			茨城県古河市中田 711 番地			
		協力内容	歯科往診			

(入居に関する要件)

<u> </u>		
入居対象となる者	自立している者	1 あり 2 なし
【表示事項】	要支援の者	1 あり 2 なし
	要介護の者	1 あり 2 なし
留意事項		
契約の解除の内容	入居契約書 第10条に	こよる
事業主体から解約を求める場合	解約条項	入居契約書 第10条による
事業主体がの解釈を次める場合	解約予告期間	相当の期間
入居者からの解約予告期間	30 日	
体験入居の内容	1 あり(内容:5,50	0円/日(税込)※食費別)
	2 なし	
入居定員		35 人
その他		

5. 職員体制

※有料老人ホームの職員について記載すること(同一法人が運営する他の事業所の職員については記 載する必要はありません)。

(職種別の職員数)

	常勤換算人数								
		合計			※ 1 ※ 2				
			常勤	非常勤					
管理	理者	1		1					
生剂	舌相談員								
直	妾処遇職員								
	介護職員	11	1	10					
	看護職員								
機能	能訓練指導員								
計	画作成担当者								
栄	養士								
調到	 里員								
事	 務員	1		1					
その他職員									
1 ì	週間のうち、常勤の 行	1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数**2							

- ※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者 が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に 換算した人数をいう。
- ※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要。

(資格を有している介護職員の人数)

	合計				
		常勤	非常勤		
社会福祉士					
介護福祉士	4	1	3		
実務者研修の修了者					
初任者研修の修了者	3		3		
介護支援専門員					

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜勤帯の設定時間(16 時	~ 10 時)	
	平均人数	最少時人数(休憩者等を除く)
看護職員	人	人
介護職員	2 人	1人

(職員の状況)

		他の職	務との兼	務					1 あ	り <u>:</u>	2 なし	
/ */* +π →γ.		業務に係る資格等		1	あり							
管理者	I					資格等	の名称	ヘルパー2級				
					2	なし		-				
		看護	職員	介	護	職員	生活木	目談員	機能訓練	東指導員	計画作品	戈担当者
		常勤	非常勤	常勤	助	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度	ま1年間の			10		33						
採用者				10		აა						
前年度	₹1年間の			6		15						
退職者	分			U		10						
応業	1年未満					5						
応じた職員の業務に従事し	1年以上			1		5						
職員の	3年未満			1		J						
, –	3年以上											
人数	5年未満											
験	5年以上											
八数に発験年数に	10年未満											
に	10年以上											
従業者	が健康診断	の実施状	:況		1	あり	2	なし				

6. 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利 【表示事項	<u>-</u>	1 利用権方式2 建物賃貸借方式3 終身建物賃貸借方式				
		1 全額前払い方式				
		2 一部前払い・一部月払い方式				
利用料金の	支払い方式	3 月払い方式				
【表示事項	1	4 選択方式 1 全額前払い方式				
		4 選択万式 2 一部前払い・一部月払い方: ※該当する方式を全て選択	式			
		※該当りるが氏を主く選択 3 月払い方式				
年齢に応じ	た金額設定	1 あり 2 なし				
要介護状態	に応じた金額設定	1 あり 2 なし				
入院等によ	る不在時における	1 減額なし				
利用料金(月払い)の取扱い	2 日割り計算で減額				
		3 不在期間が 日以上の場合に限り、日割り計算で減額				
利用料金	条件	目的住宅が所在する自治体が発表する消費者物価指数や人件費等の上昇等	等			
の改定	手続き	料金改定の際には、入居者及び身元引受人へ事前に通知します	-			

(利用料金のプラン【代表的なプランを2例】)

					プラ	シン1			プラ	~ 2	
入	入居者の状 要介護度										
況			年齢				歳				歳
居	室の状	沈	床面積		18.	15~18	3. 88 m²				m²
			便所	1	有	2	無	1	有	2	無
			浴室	1	有	2	無	1	有	2	無
			台所	1	有	2	無	1	有	2	無
入	入居時点で 前払金					円				円	
必	必要な費用 敷金		円						円		
月	月額費用の合計		125, 460 円						円		
	家賃			50,000円						円	
		特定	施設入居者生活介護※1の費用	円			円				円
			食費 53,460 円			460 円				円	
	サー	介	共益費			11,	000円				円
	ビス	介護保険外※2	介護費用				円				円
	ス費用	険外	サービス提供費			11,	000円				円
	Л	* 2	光熱水費		;	共益費	に含む				円
			その他				円				円

^{※1} 介護予防・地域密着型の場合を含む。

(利用料金の算定根拠)

費目	算定根拠
家賃	近隣家賃相場より算出
敷金	なし
介護費用	※介護保険サービスの自己負担額は含まない。
サービス提供費	入居者に対するサービス提供にかかる共通人件費
共益費	共用施設等の維持・管理費、水道光熱費
食費	朝食 540 円、昼食 648 円 (おやつ代含む)、夕食 594 円 (税込)
	1 食単位での清算
	※ご飯については大盛にすることも可能です。
	その場合は別途 54 円(税込)
	※食事以外にもトロミ剤を使用する場合は、別途日額 108 円 (税込)
光熱水費	共益費に含む
利用者の個別的な選択に	別添2
よるサービス利用料	
その他のサービス利用料	

^{※2} 有料老人ホーム事業として受領する費用(訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない)

7. 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

(入居者の人数)

性別	男性	11 人
	女性	19 人
年齢別	65 歳未満	1人
	65 歳以上 75 歳未満	5人
	75 歳以上 85 歳未満	17 人
	85 歳以上	7人
要介護度別	自立	人
	要支援1	人
	要支援2	人
	要介護1	7人
	要介護2	10 人
	要介護3	8人
	要介護4	4人
	要介護 5	1人
入居期間別	6ヶ月未満	4 人
	6ヶ月以上1年未満	4人
	1年以上5年未満	22 人
	5年以上10年未満	人
	10 年以上 15 年未満	人
	15 年以上	人

(入居者の属性)

平均年齢	80.3歳
入居者数の合計	30 人
入居率**	85.7%
※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得	られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。

(前年度における退去者の状況)

退去先別の人数	自宅等		人
	社会福祉施設		3 人
	医療機関		1 人
	死亡者		11 人
	その他		2 人
生前解約の状況	施設側の申し出		人
		(解約事由の例)	
	入居者側の申し出		6 人
		(解約事由の例) 転居、長期入院等	

8. 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況)※複数の窓口がある場合は欄を増やして記入すること。

窓口の名称		あやめの郷 古河
電話番号		0280-91-0880
対応している時間	平日	9:00~18:00
	土曜	9:00~18:00
	日曜・祝日	9:00~18:00
定休日		なし

窓口の名称		株式会社ファーストナース
電話番号		03-5472-7665
対応している時間	平日	9:00~18:00
	土曜	_
	日曜・祝日	_
定休日		日曜、祝日、年末年始

窓口の名称		茨城県 福祉部長寿福祉課			
電話番号		029-301-3321			
対応している時間	平日	8:30~17:15			
	土曜	_			
	日曜・祝日	_			
定休日	•	土曜、日曜、祝日、年末年始			

窓口の名称		一般社団法人 高齢者住宅協会
		サービス付き高齢者向け住宅 運営事業部会
電話番号		03-6689-7917
対応している時間	平日	10:00~17:00
	土曜	_
	日曜・祝日	_
定休日		土曜、日曜、祝日、年末年始

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	1	あり	(その内容)
	2	なし	
介護サービスの提供により賠償す	1	あり	(その内容)事故対応マニュアルによる
べき事故が発生したときの対応	2	なし	
事故対応及びその予防のための指針	1	あり	2 なし

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意	1	あり	実施日				
見箱等利用者の意見等を把	1	めり	結果の開示	1	あり	2	なし
握する取組の状況	2	なし		•			
			実施日				
第三者による評価の実施状	1	あり	評価機関名称				
況			結果の開示	1	あり	2	なし
	2	なし					

9. 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	1 入居希望者に公開
	3 公開していない
管理規程	1 入居希望者に公開
	2 入居希望者に交付
	3 公開していない
事業収支計画書	1 入居希望者に公開
	2 入居希望者に交付
	3 公開していない
財務諸表の要旨	1 入居希望者に公開
	2 入居希望者に交付
	3 公開していない
財務諸表の原本	1 入居希望者に公開
	2 入居希望者に交付
	3 公開していない

10. その他

運営懇談会	1 あり (開催頻度)	年 1 回
	2 なし	
	1 代替措置あり (内容)	
	2 代替措置なし	
提携ホームへの移行	1 あり (提携ホーム名:)
【表示事項】	2 なし	
有料老人ホーム設置時の老人	1 あり 2 なし	
福祉法第 29 条第1項に規定	3 サービス付き高齢者向け住宅の	登録を行っているため、高齢者
する届出	の居住の安定確保に関する法律第	323条の規定により、届出が不
	要	

高齢者の居住の安定確保に関	1	あり	2	なし
する法律第5条第1項に規定				
するサービス付き高齢者向け				
住宅の登録				
有料老人ホーム設置運営指導	1	あり	2	なし
指針「5.規模及び構造設				
備」に合致しない事項				
合致しない事項がある場合				
の内容				
「6. 既存建築物等の活用	1	適合して	いる	,(代替措置)
の場合等の特例」への適合	2	適合して	いる	(将来の改善計画)
性	3	適合して	いな	261
有料老人ホーム設置運営指導				
指針の不適合事項				
不適合事項がある場合の内				
容				

添付書類:別添1 (別に実施する介護サービス一覧表) 別添2 (個別選択による介護サービス一覧表)

<u>*</u>	様				
		説明年月日	年	月	日
		説明者署名			

※契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。

別添1 事業主体が当該都道府県、指定都市、中核市内で実施する他の介護サービス等

介護サービス等の	の種類	并設・隣接	事業所の名称	所在地
		の状況		
 居宅サービス>				
お問介護	ありなしぼ	并設・隣接		
坊問入浴介護	3 1 3 3	并設・隣接		
方問看護	ありなしも		訪問看護ステーション	つくば市高野台2-13-75
			あやめつくば	
			訪問看護ステーション	土浦市並木1丁目2-26-102
			あやめ土浦	
			訪問看護ステーション	水戸市千波町460-31
			あやめ水戸	ひたたねが宇宙ア川99-1
			訪問看護ステーション あやめひたちなか	ひたちなか市東石川23-1 セイレンコート101
				龍ヶ崎市小柴1丁目2-5
			あやめ龍ヶ崎	STビル1-D
			訪問看護ステーション	石岡市府中4-9-17
			あやめ石岡	大和田住宅8
			訪問看護ステーション	
			あやめ守谷	ハイツ御所ヶ丘103
			訪問看護ステーション	取手市台宿2丁目1-34
			あやめ取手 訪問看護ステーション	ニューシェリメゾン103号 常陸太田市宮元町4268
			あやめ常陸太田	吊座太田川呂元町4208 メゾンドウェストA101
			訪問看護ステーション	笠間市来栖63-16
			あやめ笠間	リバーサイドコート102号
			訪問看護ステーション	つくば市筑穂2-21-4
			あやめつくば北	アネシス・スピティB101号
			訪問看護ステーション	水戸市東前3丁目28
			あやめ大洗	センティアムタガミB105号室
			訪問看護ステーション	稲敷市江戸崎甲3567-1
			あやめ稲敷 訪問看護ステーション	ファミリータウン3号室 日立市弁天町2丁目15-3
			あやめ目立	ロ 立 巾 弁 入 町 2 1 日 15 3 コ ー ポ 清 風 101号 室
			訪問看護ステーション	稲敷郡阿見町岡﨑1丁目6-26
			あやめ阿見	パルテールノグチ102
			訪問看護ステーション	水戸市平須町1828-993
			あやめ水戸平須	シティハイツ篠﨑103号室
			訪問看護ステーション	常総市水海道本町2571-2
			あやめ常総	ベースマリーナ102号室
			訪問看護ステーション	第一年 三十二 3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
			あやめ筑西 訪問看護ステーション	富士見テナント1階 那珂郡東海村舟石川駅西3
			あやめ茨城東海村	丁目5-7 クレスト杉浦102号
			訪問看護ステーション	北茨城市磯原町磯原5-9
			あやめ北茨城	パールハイツ2 20号室
			訪問看護ステーション	神栖市平泉281-10
			あやめ神栖	アーバニズム3C棟107号室
			訪問看護ステーション	下妻市下妻乙105
			あやめ下妻 訪問看護ステーション	常陸屋テナント101号室 牛久市中央4-6-4
			あやめ牛久	中村ビル1号室
			訪問看護ステーション	古河市諸川551-17
			あやめ古河	黒川ハイツ105
			訪問看護ステーション	高萩市本町1-49-13
			あやめ高萩	ハウスいまがわ102
			訪問看護ステーション	桜川市西桜川3丁目36
			あやめ桜川	宮ハイツ6号室

					T	T
					訪問看護ステーション	鹿嶋市大字平井1202
					あやめ鹿嶋	サンポートマンション104号室
					訪問看護ステーション	つくば市上ノ室897-1
					あやめつくば東	上ノ室テナント101
					訪問看護ステーション	つくばみらい市紫峰ヶ丘
					あやめつくばみらい	1丁目23-4 アンジュ・パレC102
					訪問看護ステーション	取手市椚木884-2
alitty care	J 10	25.7	N/		あやめ藤代	グリーンハイツクヌギ103号室
訪問リハビリテーション				• 隣接		
居宅療養管理指導				• 隣接		Live de A. Villaga
通所介護	めり	なし	併 設	隣接	デイサービス あやめの郷 古河	古河市女沼941-1
通所リハビリテーション	あり	なし	併設	• 隣接		
短期入所生活介護		なし		• 隣接		
短期入所療養介護				• 隣接		
特定施設入居者生活介護	あり	なし	併設	• 隣接		
福祉用具貸与	あり	なし	併設	• 隣接		
特定福祉用具販売	あり	なし	併設	• 隣接		
<地域密着型サービス>						
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	あり	なし	併設	隣接		
夜間対応型訪問介護		なし		隣接		
地域密着型通所介護		なし		• 隣接		
認知症対応型通所介護	あり	なし	併設	• 隣接		
小規模多機能型居宅介護	あり	なし	併設	• 隣接		
認知症対応型共同生活介護	あり	なし	併設	• 隣接		
地域密着型特定施設入居者生活介護	あり	なし	併設	• 隣接		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	あり	なし	併設	• 隣接		
看護小規模多機能型居宅介護	あり	なし	併設	• 隣接		
居宅介護支援	あり	なし	併設	• 隣接		
<居宅介護予防サービス>						
介護予防訪問入浴介護	あり	なし	併設	• 隣接		
介護予防訪問看護	7 10	2.1	/兴 ⇒几	隣接	訪問看護ステーション	。 / ば土古駅 4 0 10 7F
/ 1 H久 1 124 H/7 [14] / 日 1文	めり	なし	11 政	124 15	1/3 1/4 1/2 1/2 1/2 1/4	つくば市高野台2-13-75
N N N N N N N N N N N N N N N N N N N	めり	なし)	174 154	あやめつくば	つくは用高野日2-13-75
NI NZ 1 DANHELE IZ	めり	なし	1开 政	194 154		土浦市並木1丁目2-26-102
71 BZ J DARAINALE BZ	めり	なし	() ()	7 + 4	あやめつくば	
N HZ 1 DANAIHAELE IIX	Ø 9	なし	开 放	124 124	あやめつくば 訪問看護ステーション あやめ土浦 訪問看護ステーション	
N HZ 1 DANAIHAEIRZ	<u>めり</u>	なし	() 放	174 154	あやめつくば 訪問看護ステーション あやめ土浦 訪問看護ステーション あやめ水戸	土浦市並木1丁目2-26-102 水戸市千波町460-31
71 HZ 1 DARAIPUEITZ	めり	なし	17 成	17T 1X	あやめつくば訪問看護ステーションあやめ土浦訪問看護ステーションあやめ水戸訪問看護ステーション	土浦市並木1丁目2-26-102 水戸市千波町460-31 ひたちなか市東石川23-1
71 NZ 1 DARAIPUEIX	<i>B</i> 9	なし	7开 献	17T 1X	あやめつくば 訪問看護ステーション あやめ土浦 訪問看護ステーション あやめ水戸 訪問看護ステーション あやめひたちなか	土浦市並木1丁目2-26-102 水戸市千波町460-31 ひたちなか市東石川23-1 セイレンコート101
71 BZ J DARAIPU'E BZ	<u>Ø 9</u>	なし		174 124	あやめつくば 訪問看護ステーション あやめ土浦 訪問看護ステーション あやあ本戸 訪問看護ステーション あやあたちなか 訪問看護ステーション	土浦市並木1丁目2-26-102 水戸市千波町460-31 ひたちなか市東石川23-1 セイレンコート101 龍ヶ崎市小柴1丁目2-5
71 BZ J DARAIN'EIR	(d) (1)	なし	扩放	174 124	あやめつくば 訪問看護ステーション お問看護ステーション お問看被が戸 訪問看護ステーシか 訪問看護ステーシか 訪問看護ストちなか 訪問看護ストラーシャ お問のである。	土浦市並木1丁目2-26-102 水戸市千波町460-31 ひたちなか市東石川23-1 セイレンコート101 龍ヶ崎市小柴1丁目2-5 STビル1-D
71 BZ J DARAIN'EIR	(d) (1)	なし	扩放	PT 124	あやめつぎまれている。 お問看を対します。 お問題を対しまれている。 おのまれている。 まのまれている。 まのまななななななななななななななななななななななななななななななななななな	土浦市並木1丁目2-26-102 水戸市千波町460-31 ひたちなか市東石川23-1 セイレンコート101 龍ヶ崎市小柴1丁目2-5 STビル1-D 石岡市府中4-9-17
71 NZ 1 DARAIPUTE IX	(d) (f)	なし	扩放	PT IS	あやめつぎまれている。 お問題を対している。 おのでは、 ものでは、 ものでは	土浦市並木1丁目2-26-102 水戸市千波町460-31 ひたちなか市東石川23-1 セイレンコート101 龍ヶ崎市小柴1丁目2-5 STビル1-D 石岡市府中4-9-17 大和田住宅8
71 KZ J DARAIPU'E IX	(d) (1)	なし	开 放	PT IS	あいます。 あいますが、 おいますが、 はいますが、 ないまが、 ない	土浦市並木1丁目2-26-102 水戸市千波町460-31 ひたちなか市東石川23-1 セイレンコート101 龍ヶ崎市小柴1丁目2-5 STビル1-D 石岡市府中4-9-17 大和田住宅8 守谷市御所ヶ丘2丁目12-7
71 BZ J DARAIPU'E BZ	(A) (J)	なし	开 放	PT IA	あいます。 あいますが、 おいますが、 はいまが、 はいまがもが、 はいまがもが、 はいまがもが、 はいまがもが、 はいまがもが、 はいまがもがもがもがもがもがも	土浦市並木1丁目2-26-102 水戸市千波町460-31 ひたちなか市東石川23-1 セイレンコート101 龍ヶ崎市小柴1丁目2-5 STビル1-D 石岡市府中4-9-17 大和田住宅8 守谷市御所ヶ丘2丁目12-7 ハイツ御所ヶ丘103
71 BZ J DARAIPU'E BZ	(A) (J)	なし	开 放	PT IA	あおいい かいり かいり かいり かいり かいり かいり かいり かいり かいり か	土浦市並木1丁目2-26-102 水戸市千波町460-31 ひたちなか市東石川23-1 セイレンコート101 龍ヶ崎市小柴1丁目2-5 STビル1-D 石岡市府中4-9-17 大和田住宅8 守谷市御所ヶ丘2丁目12-7 ハイツ御所ヶ丘103 取手市台宿2丁目1-34
71 BZ J DARAIPU'E BZ	(A) (J)	<i>7</i> \$ C	开 放	PT IX	あいます。 ままり はい はい はい はい はい はい はい はい がい	土浦市並木1丁目2-26-102 水戸市千波町460-31 ひたちなか市東石川23-1 セイレンコート101 龍ヶ崎市小柴1丁目2-5 STビル1-D 石岡市府中4-9-17 大和田住宅8 守谷市御所ヶ丘2丁目12-7 ハイツ御所ヶ丘103 取手市台宿2丁目1-34 ニューシェリメゾン103号
71 BZ J DARAIRYEEDZ	(A) (J)	<i>7</i> \$ C	开 放	PT IS	あおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおお	土浦市並木1丁目2-26-102 水戸市千波町460-31 ひたちなか市東石川23-1 セイレンコート101 龍ヶ崎市小柴1丁目2-5 STビル1-D 石岡市府中4-9-17 大和田住宅8 守谷市御所ヶ丘2丁目12-7 ハイツ御所ヶ丘103 取手市台宿2丁目1-34 ニューシェリメゾン103号 常陸太田市宮元町4268
71 BZ J DARAIRYEEDZ	(A) (J)	<i>7</i> \$ C	开 放	PT IS	あおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおお	土浦市並木1丁目2-26-102 水戸市千波町460-31 ひたちなか市東石川23-1 セイレンコート101 龍ヶ崎市小柴1丁目2-5 STビル1-D 石岡市府中4-9-17 大和田住宅8 守谷市御所ヶ丘2丁目12-7 ハイツ御所ヶ丘103 取手市台で2丁目1-34 ニューシェリメゾン103号 常陸太田市宮元町4268 メゾンドウェストA101
71 BZ J DARAIRYEEDZ	(A) (J)	<i>7</i> \$ C	开 放	PT IS	あおあああああああああああああああああああああああああああああああああああ	土浦市並木1丁目2-26-102 水戸市千波町460-31 ひたちなか市東石川23-1 セイレンコート101 龍ヶ崎市小柴1丁目2-5 STビル1-D 石岡市中4-9-17 大和田住宅8 守谷市御所ヶ丘2丁目12-7 ハイツ御府ヶ丘103 取手市台宿2丁目1-34 ニューシェリメゾン103号 常陸太田市宮元町4268 メゾンドウェストA101 笠間市来栖63-16
71 BZ J DARAIRYEEDZ	(A) (J)	<i>7</i> \$ C	() 放	PT IX	あおあああああああああああああああああああああああああああああああああああ	土浦市並木1丁目2-26-102 水戸市千波町460-31 ひたちなか市東石川23-1 セイレンコート101 龍ヶ崎市小柴1丁目2-5 STビル1-D 石岡市中4-9-17 大和田住宅8 守谷市御所ヶ丘2丁目12-7 ハイツ御所ヶ丘103 取手市2丁目1-34 ニューシェリメゾン103号 常陸太リメゾン103号 常陸太ドウェストA101 笠間市来栖63-16 リバーサイドコート102号
71 BZ J DARAIPU'E BZ	(A) (J)	<i>7</i> \$ C	() 放	PT IX	あ訪あ訪あ訪あ訪あ訪あ訪あ訪あ訪あ訪あ訪あ訪あ訪あ訪あ訪あ訪あ訪あ訪あ訪あ訪	土浦市並木1丁目2-26-102 水戸市千波町460-31 ひたちなか市東石川23-1 セイレンコート101 龍ヶ崎市小柴1丁目2-5 STビル1-D 石岡市中4-9-17 大和田住宅8 守谷市御所ヶ丘103 取手市御所ヶ丘103 取手市シェリメゾン103号 常陸太ドウェストA101 笠間市来栖63-16 リバーサイドコート102号 つくば市筑穂2-21-4
71 BZ J DARAIRYEEDZ	(A) (J)	<i>7</i> \$ C	 	DT DA	あおあああああああああああああああああああああああああああああああああああ	土浦市並木1丁目2-26-102 水戸市千波町460-31 ひたちなか市東石川23-1 セイレンコート101 龍ヶ崎市小柴1丁目2-5 STビル1-D 石岡市中4-9-17 大和田住宅8 守谷市御所ヶ丘2丁目12-7 ハイツ御所ヶ丘103 取手市2丁目1-34 ニューシェリメゾン103号 常陸太リメゾン103号 常陸太ドウェストA101 笠間市来栖63-16 リバーサイドコート102号
71 BZ J DARAIRYEEDZ	(A) (J)	<i>7</i> \$ C	 	DT DA	あ訪あ訪あ訪あ訪あ訪あ訪あ訪あ訪あ訪あ訪あ訪あ訪あ訪あ訪あ訪あ訪あ訪あ訪あ訪	土浦市並木1丁目2-26-102 水戸市千波町460-31 ひたちなか市東石川23-1 セイレート101 龍ヶか・ホート101 龍ヶが・ホーリー・101 電かか・サイ・カー・101 電がから、103 田田御所を丘2丁目12-7 ハイツ御所を丘103 取手市シェアは103 取手・シェー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー
71 BZ J DARAINTEE	(A) (J)	<i>7</i> \$ C	 	DT DA	あ訪あ訪あ訪あ訪あ訪あ訪あ訪あ訪あ訪あ訪あ訪あ訪あ訪あ訪あ訪あ訪あ訪あ訪あ訪	土浦市並木1丁目2-26-102 水戸市千波町460-31 ひたちなか市東石川23-1 セイレート101 龍ケムコート101 龍ケムコート101 電ケムコート101 電ケムコート102 石田神子9-17 大田田神子9-17 大田田中井子9-17 大田田中井子9-17 大田田中井子9-17 大田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田
71 BZ J DARAIN'EIR	(A) (J)	<i>7</i> \$ C	 	DT IX	あ訪あ訪あ訪あ訪あ訪あ訪あ訪あ訪あ訪あ訪あ訪あ訪あ訪あ訪あ訪あ訪あ訪あ訪あ訪	土浦市並木1丁目2-26-102 水戸市千波町460-31 ひたちなか市東石川23-1 セイル・カート101 龍ケル・カート101 龍ケル・カート101 電ケル1-D 石田市中4-9-17 大田市田・中4-9-17 大田田市田・田田市の第2丁目12-7 ハイツ 前方を2丁目12-7 ハイツ 前方を2丁目1-34 ニュ陸メンン103号常ジンエ市シエ市シエート34 ニュ陸メンン 103号常グンエール・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・
71 BZ J DARAIN'EIR	(A) (J)	<i>7</i> \$ C	 	DT IX	あ訪あ訪あ訪あ訪あ訪あ訪あ訪あ訪あ訪あ訪あ訪あ訪あおあおあおあおあおあおあおあ	土浦市並木1丁目2-26-102 水戸市千波町460-31 ひたちなか市東石川23-1 セイル・カート101 龍ケルルート101 龍ケルルート 1丁目2-5 STビル1-D 石 市中4-9-17 大守ル1-D 石 市中住御所を2丁目12-7 ハイツ 前市台を2丁目12-7 ハイツ 前方を2丁目1-34 ニュ陸メゾン103号常立エーシェーンの3号常ジンに対している。 以が一方のでは、ストA101 笠間・サイ・カート102号のストート102号のスティーのでは、スティーので

				訪問看護ステーション	稲敷郡阿見町岡﨑1丁目6-26
				あやめ阿見	パルテールノグチ102
				訪問看護ステーション	水戸市平須町1828-993
				あやめ水戸平須	シティハイツ篠﨑103号室
				訪問看護ステーション	常総市水海道本町2571-2
				あやめ常総	ベースマリーナ102号室
				訪問看護ステーション	筑西市乙247-3
				あやめ筑西	富士見テナント1階
				訪問看護ステーション	那珂郡東海村舟石川駅西3
				あやめ茨城東海村	丁目5-7 クレスト杉浦102号室
				訪問看護ステーション	北茨城市磯原町磯原5-9
				あやめ北茨城	パールハイツ2 20号室
				訪問看護ステーション	神栖市平泉281-10
				あやめ神栖	アーバニズム3C棟107号室
				訪問看護ステーション	下妻市下妻乙105
				あやめ下妻	常陸屋テナント101号室
				訪問看護ステーション	牛久市中央4-6-4
				あやめ牛久	中村ビル1号室
				訪問看護ステーション	古河市諸川551-17
				あやめ古河	黒川ハイツ105
				訪問看護ステーション	高萩市本町1-49-13
				あやめ高萩	ハウスいまがわ102
				訪問看護ステーション	桜川市西桜川3丁目36
				あやめ桜川	宮ハイツ6号室
				訪問看護ステーション	鹿嶋市大字平井1202
				あやめ鹿嶋	サンポートマンション104号室
				訪問看護ステーション	つくば市上ノ室897-1
				あやめつくば東	上ノ室テナント101
				訪問看護ステーション	つくばみらい市紫峰ヶ丘
				あやめつくばみらい	1丁目23-4 アンジュ・パレC102
				訪問看護ステーション	取手市椚木884-2
				あやめ藤代	グリーンハイツクヌギ103号室
介護予防訪問リハビリテーション	あり	<i>t</i> al.	併設・隣接	OF COURT	<u> </u>
介護予防居宅療養管理指導	あり		併設・隣接		
介護予防通所リハビリテーション	あり	_	併設・隣接		
介護予防短期入所生活介護	あり		併設・隣接		
介護予防短期入所療養介護	あり				
介護予防特定施設入居者生活介護		なし	併設・隣接		
			併設・隣接		
介護予防福祉用具貸与	のソソ なり	はし	併設·隣接 併設·隣接		
特定介護予防福祉用具販売	α) リ	ょし	// 放 • 解接		
<地域密着型介護予防サービス>	1 to 11	J. 1	DA =B. 807 1 1		
介護予防認知症対応型通所介護			併設・隣接		
介護予防小規模多機能型居宅介護	あり	なし	併設・隣接		
介護予防認知症対応型共同生活介護			併設・隣接		
介護予防支援	あり	なし	併設・隣接		
<介護保険施設>					
介護老人福祉施設			併設・隣接		-
介護老人保健施設	あり	なし	併設·隣接		
介護療養型医療施設	あり	なし	併設·隣接		
介護医療院	あり	なし	併設·隣接		
<介護予防・日常生活支援総合事業>					
計問刑サービフ	あり	15	併設・隣接		
訪問型サービス 通所型サービス			併設・隣接 併設・隣接		
世所至サービス その他の生活支援サービス		なし			
でい心の生伯乂抜り一しろ	a)リ	′よし	丌 取 • 解 按	<u> </u>	

別添 2 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

寺定施設入居者生活介護(地域密 着型								なし	あり
	特定施設入居者生活介 個別の利用料で、実施するサービス								
	護費で、実施するサービス(利用者一部負担 [*] (利用者が全額負担) 包含 都度 ※2 料金 ^{*3}			備考					
護サービス		_		_					
食事介助	なし	あり	なし	あり	0				
非泄介助・おむつ交換	なし	あり	なし	あり	0				
おむつ代			なし	あり		0		管理規程 別表IV-3に	定める
入浴(一般浴)介助・清拭	なし	あり	なし	あり					
	なし	あり	なし	あり					
身辺介助(移動・着替え等)	なし	あり	なし	あり	0				
機能訓練	なし	あり	なし	あり					
通院介助	なし	あり	なし	あり		0	5,500 円 (税込)/回	概ね片道 30 分以内で 職員 1 名で付き添い可	
活サービス									
B 室清掃	なし	あり	なし	あり	0				
リネン交換 アルファイン アンティー アイティー アイティー アイティー アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・ア	なし	あり	なし	あり	0				
日常の洗濯	なし	あり	なし	あり	0				
居室配膳・下膳	なし	あり	なし	あり					
入居者の嗜好に応じた特別な食事			なし	あり		0		料金は個別相談	
おやっ			なし	あり	0			おやつは昼食代 648円] (税込)に含まれる
理美容師による理美容サービス			なし	あり					
買い物代行	なし	あり	なし	あり	0			フロントサービス、代	
役所手続き代行	なし	あり	なし	あり	0			公租公課の納付代行等	
金銭・貯金管理			なし	あり	0			不在中居室管理、ごみ	- 収集等
康管理サービス		1							
定期健康診断 	, , , , , , , , , , , ,	, , ,	なし	あり					
建康相談	なし	あり	なし	あり	0	ļ			
生活指導・栄養指導	なし	あり	なし	あり		ļ			
服薬支援	なし	あり	なし	あり		<u> </u>			
生活リズムの記録(排便・睡眠等)	なし	あり	なし	あり	0				
退院時・入院中のサービス		T 2: 3a	<u> </u>	1 1 10					
入退院時の同行	なし	あり	なし	あり					
入院中の洗濯物交換・買い物	なし	あり	なし	あり					
入院中の見舞い訪問	なし	あり	なし	あり					

^{※1:}利用者の所得等に応じて負担割合が変わる(1割又は2割の利用者負担)。

^{※2:「}あり」を記入したときは、各種サービスの費用が、月額のサービス費用に包含される場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、いずれかの欄にoを記入する。

^{※3:}都度払いの場合、1回あたりの金額など、単位を明確にして記入する。

有料老人ホームの類型

類型	類	型	の	説	明
介護付有料老人ホーム (一般型特定施設入居者生 活介護)	当該有料老人ホームの	、当該有料老人が 居室で生活を継続 特定施設入居者は	マームが提供するst 続することが可能	です。(介護サー	活介護を利用しながら ビスは有料老人ホーム 老人ホームについては
介護付有料老人ホーム (外部サービス利用型特定	認や計画作成等を実施	、当該有料老人が 居室で生活を継続 し、介護サービス	、一ムが提供する。 続することが可能 なは委託先の介護・	です。(有料老人 サービス事業所が	活介護を利用しながら ホームの職員が安否確 提供します。特定施設 表示することはできま
(注)	ながら当該有料老人ホ	合、入居者自身の 一ムの居室での生 いた高齢者向けの)選択により、地 ∈活を継続するこ。	或の訪問介護等の とが可能です。	介護サービスを利用した場合には、契約を解

注) 特定施設入居者生活介護の指定を受けていないホームにあっては、広告、パンフレット等において「介護付き」、「ケア付き」等の表示を行ってはいけません。

有料老人ホームの表示事項

表	示	事	項	表	Ę	示	Ę	\$	項	の	説	Ą	月
居住の権利形態	(右のいず	利用権方式		建物賃貸	借契約	り及び	終身發	建物賃賃	貸借契約	以外の	契約の形	態で、	居住部
れかを表示)				分と介護	や生活	5支援	等のサ	ナービス	ス部分の	契約が	一体とな	ってし	いるもの
				です。									
		建物賃貸借力	式	賃貸住宅	におけ	ける居	住の	契約形態	まであり	、居住	部分と介	護等の	カサービ
				ス部分の	契約が	ぎ別々	になっ	っている	らもので	す。入	居者の死	亡をも	もって契
				約を終了	゚すると	いう	内容に	は有効に	なりま	せん。			
		終身建物賃貸	貸借方式	建物賃貸	借契約	りの特	別な業	類型で、	都道府	県知事	から高齢	者の原	居住の安
				定確保に	関する	法律	の規定	定に基っ	づく終身	建物賃	貸借事業	の認う	可を受け
				たもので	す。フ	人居者	の死て	≐をもっ	て契約	を終了	するとい	う内容	容が有効
				です。									
利用料の支払い方	式	全額前払い方	式	終身にお	たって	受領	する家	家賃又は	はサービ	ス費用	の全部を	前払st	金として
(注1・注2)				一括して	受領す	る方	式						
		一部前払い・	一部月払い方	終身にお	たって	受領	する家	家賃又は	はサービ	ス費用	の一部を	前払し	いとして
		式		一括受領	し、そ	の他	は月ね	ムいする	方式				
		月払い方式		前払金を	受領も	せず、	家賃ス	スはサー	- ビス費	用を月	払いする	方式	
		選択方式		入居者に	より、	全額	前払し	ハ方式、	一部前	払い・	一部月払	い方式	式、月払
				い方式の	いずオ	いかを	選択で	できます	ト。どの	方式を	選択でき	るのか	かを併せ
				て明示す	る必要	更があ	ります	t.					
入居時の要件(右	iのいずれ	入居時自立		入居時に	おいて	自立	である	る方が対	象です	0			
か		入居時要介證	支	入居時に	おいて	要介	護認足	定を受け	けている	方(要	支援認定	を受け	ナている
を表示)				方を除く)が対	象で	す。						
		入居時要支援	爰・要介護	入居時に	おいっ	て要支	援認	定又は	要介護詞	忍定をう	受けてい	る方が	が対象で

	r	
		す。
	入居時自立・要支援・要介	自立である方も要支援認定・要介護認定を受けている方も入居できま
	護	す。
介護保険(※※に都道府県	※※県(市)指定介護保険	介護が必要となった場合、当該有料老人ホームが提供する特定施設入
名	特定施設	居者生活介護サービスを利用することができます。介護サービスは有
を入れて表示)	(一般型特定施設)	料老人ホームの職員が提供します。(注3)
	※※県指定介護保険特定施	介護が必要となった場合、当該有料老人ホームが提供する特定施設入
	設	居者生活介護サービスを利用することができます。有料老人ホームの
	(外部サービス利用型特定	職員が安否確認や計画作成等を実施し、介護サービスは委託先の介護
	施設)	サービス事業所が提供します。(注3)
	在宅サービス利用可	介護が必要となった場合、介護保険の在宅サービスを利用するホーム
		です。
居室区分(右のいずれか	全室個室	介護が必要となった場合に介護サービスを利用するための一般居室又
を表示。※には1~4の数		は介護居室が、すべて個室であるホームです。(注 5)
値	相部屋あり(※人部屋~※	介護居室はすべてが個室ではなく、相部屋となる場合があるホームを
を表示)(注4)	人部屋)	いいます。
一般型特定施設である有料	1. 5:1以上	現在及び将来にわたって要介護者3人に対して職員2人(要介護者
老人ホームの介護にかかわ		1. 5人に対して職員1人)以上の割合(年度ごとの平均値)で職員
る職員体制(右のいずれか		が介護に当たります。これは介護保険の特定施設入居者生活介護の基
を表示)(注6)		準の2倍以上の人数です。
	2:1以上	現在及び将来にわたって要介護者2人に対して職員1人以上の割合
		(年度ごとの平均値)で職員が介護に当たります。これは介護保険の
		特定施設入居者生活介護の基準の1.5倍以上の人数です。

	2.5:1以上	現在及び将来にわたって要介護者5人に対して職員2人(要介護者
		2. 5人に対して職員1人)以上の割合(年度ごとの平均値)で職員
		が介護に当たります。これは介護保険の特定施設入居者生活介護で、
		手厚い職員体制であるとして保険外に別途費用を受領できる場合の基
		準以上の人数です。
	3 : 1以上	現在及び将来にわたって要介護者3人に対して職員1人以上の割合
		(年度ごとの平均値)で職員が介護に当たります。介護保険の特定施
		設入居者生活介護のサービスを提供するために少なくとも満たさなけ
		ればならない基準以上の人数です。
外部サービス利用型特定施	有料老人ホームの職員※人	有料老人ホームの職員が安否確認や計画作成等を実施し、介護サービ
設である有料老人ホームの	委託先である介護サービス	スは委託先の介護サービス事業所が提供します。
介護サービス提供体制(※	事業所	
に職員数、※※※※※に介	訪問介護 ※※※※※	
護サービス事業所の名称を	訪問看護 ※※※※※※	
入れて表示)(注7)	通所介護 ※※※※※	
その他(右に該当する場合	提携ホーム利用可(※※※	介護が必要となった場合、提携ホーム(同一設置者の有料老人ホーム
10	ホーム)	を含む)に住み替えて特定施設入居者生活介護を利用することができ
のみ表示。※※※に提携先		ます。(注8)
Ø		
有料老人ホームを入れて表		
示)		

注1) 老人福祉法の改正を受けて、従来は「一時金」「一時金方式」と記載していた項目については「前払金」「前払い方式」と修正していますが、当面の間、広告、パンフレット等において「一時金」「一時金方式」という表現を使用することも可能です。なお、

「前払金」については、家賃又はサービス費用の前払いによって構成されるものであることから、その実態を適切に表現する名称として、広告、パンフレット等の更新の機会に応じて、順次、「前払金」という名称に切り替えるようにすることが望ましいものと考えます。

- 注 2)「前払金方式(従来の一時金方式)」については、「家賃又はサービス費用の全額を前払いすること」と、「家賃又はサービス費用の 一部を前払いし、一部を月払いすること」では、支払方法に大きな違いがあることから、前者を「全額前払い方式」とし、後者を 「一部前払い・一部月払い方式」としています。当面の間、広告、パンフレット等において、従来どおり「一時金方式」という表 現を使用することも可能ですが、その場合であっても、入居希望者・入居者への説明にあっては、家賃又はサービス費用の全額を 前払いする方式なのか、一部を前払いする方式なのかを、丁寧に説明することが望ましいものと考えます。
- 注3) 入居者が希望すれば、当該有料老人ホームの特定施設入居者生活介護サービスに代えて、訪問介護等の介護サービスを利用する ことが可能です。
- 注4) 一般居室はすべて個室となっています。この表示事項は介護居室(介護を受けるための専用の室)が個室か相部屋かの区分です。 従って、介護居室を特に設けず、一般居室において介護サービスを提供する有料老人ホームにあっては、「個室介護」と表示することになります。
- 注5) 個室とは、建築基準法第 30 条の「界壁」により隔てられたものに限ることとしていますので、一の居室をふすま、可動式の壁、 収納家具等によって複数の空間に区分したものは個室ではありません。
- 注6) 介護にかかわる職員体制は、当該有料老人ホームが現在及び将来にわたって提供しようと想定している水準を表示するものです。 従って、例えば、現在は要介護者が少なく 1.5:1以上を満たす場合であっても、要介護者が増えた場合に 2.5:1程度以上の介護 サービスを想定している場合にあっては、2.5:1以上の表示を行うことになります。なお職員体制の算定方法については、「指定 居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準」第 175 条第1項第2号イ及び同第2項の規定によります。なお、「1.5:1」、「2:1」又は「2.5:1」の表示を行おうとする有料老人ホームについては、年度ごとに職員の割合を算定し、表示 と実態の乖離がないか自ら検証するとともに、入居者等に対して算定結果及びその算定方法について説明することが必要です。
- 注7) 訪問介護、訪問看護及び通所介護以外のサービスについて、委託先のサービス事業所がある場合には、サービス区分及びサービス事業所の名称を表示することが必要です。
- 注8) 提携ホームには、介護老人保健施設、病院、診療所、特別養護老人ホーム等は含まれません。